

川崎市告示第175号

温暖化物質の排出抑制に関する指針（平成22年川崎市告示第147号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月31日

川崎市長 福田 紀彦

9 その他の「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」を「川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に、「第8条」を「第9条」に改める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。